

会 議 録

公開	一部公開	非公開	非公開 部 分 理 由		
市民生活部長	市民課長	課長補佐	係長	係	文書管理責任者
	税務課長	課長補佐	収税管理係長	係	保存期間
健康福祉部長	健康推進課長	課長補佐	健康増進係長	係	作成日
			係		記録者所属
			係		
					職・氏名
					主事 松井 優歩 印

会議等の名称	令和7年度第2回東御市国民健康保険運営協議会	開催日時	令和8年1月21日（水） 午後7時00分～午後8時00分
主催者(事務局)	市民課国保年金係	場 所	東御市役所本館2階 全員協議会室
		司会者	武井市民課長
出席者	小林政会長、篠原絵美副会長、柄澤志津子委員、小野澤文利委員、竹村洋子委員、星山直基委員、関健委員、田口義彦委員 花岡利夫市長、小松信子市民生活部長、寺田嘉彦健康福祉部長、小宮山久美健康推進課長、荒井秀夫税務課長、武井淳一市民課長 小山隆史収税管理係長、笹井涼子健康増進係長、上条由実国保年金係長、佐藤綾香主査、松井 (傍聴者あり)		
欠席者	小林正悟委員		
議 題	(議題) (配布資料) ・ 委嘱書の交付 ・ 令和7年度東御市国民健康保険運営協議会 第2回会議次第 ・ 会長の選任 ・ 資料1「令和8年度国民健康保険税の税率改定について」 ・ 諮問 ・ 東御市国民健康保険税率について（諮問） ・ 令和8年度国民健康保険税の税率改定について		
決定事項 <small>(要点を箇条書き)</small>	・ 小林政委員（任期 令和7年12月～）、田口義彦委員（任期 令和8年1月～）に委嘱書を交付 ・ 会長に小林政委員を選任・承認 ・ 会議録署名委員 竹村洋子委員、星山直基委員 ・ 東御市国民健康保険税率についての諮問に対して、次回第3回東御市国民健康保険運営協議会で答申する。		
次回への 検討事項	特になし		
次回開催	(日時) 令和8年2月4日（水）	(場所)	東御市役所本館2階 第二委員会室
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容等)	
委嘱書の交付		推薦団体の任期により民生児童委員協議会の依和一委員、東御市区長会の橋爪聖一委員が退任され、後任として民生児童委員協議会から推薦された小林政委員、東御市区長会から推薦された田口義彦委員に委嘱書を交付。	
1 開会			
2 あいさつ	市長		
3 自己紹介			
4 会長の選任		出席委員の互選により、会長に小林政委員が選任された。	
5 諮問	市長	令和8年度国民健康保険税の税率改定について諮問。	
6 審議事項		会長の指名により、会議録署名委員に竹村洋子委員、星山直基委員が選出された。	
		議題「令和8年度国民健康保険税の税率改定について」	
事務局		資料1について説明。 県の国保運営方針により将来的には国保税の統一を目指す。東御市においては資産割を廃止し、算定方式を所得割、均等割、平等割の3方式とし、応益割額の平準化を進める。新たに子ども・子育て支援金分が創設される。 また、今後の課題について被保険者の健康意識の醸成と行動変容や収納率の向上について説明。	

	質疑・応答
委員	国保税率について2年に1回改定ということで、8年度に改定をして県の標準保険料率にするのは9年度ということとなると、次の改定は10年度ということか。それとも8年度に改定すれば、ほぼ標準に近づくということではないか。
事務局	今までは2年に1回ずつ見直しをしていた。前回の改定が令和7年度で、本来であれば次の改定は令和9年度を予定していたが、子ども・子育て支援金制度が始まることにより、8年度も改定しなければならなくなった。また、子ども・子育て支援金については国のほうで8年度、9年度、10年度と段階的に税率を上げていくという方針が示されているため、ここ数年は毎年見直しを図らせていただきたいという状況である。
委員	令和15年には基金がなくなる。基金がゼロになると赤字になるが、国の方の責任なのか。
事務局	基金については、保険料水準の県内の統一を令和15年遅くとも令和18年までに行うということが県の方針で示されているので、市としては、それまで基金を調整して使っていく予定である。統一したときは、基金を使うことなく毎年の保険料で必要なお金を賄えるような方向にもっていきたいと考えている。
委員	(資料1 4頁目) ①(3) 令和7年度税制改定に伴う所得控除の拡大とあるが、拡大というのは具体的にどのようなものなのか。 ②所得割が上がるとの説明があったが、県内の他市の所得割の状況を説明してほしい。
事務局	①今まで給与所得控除の最低保障額が55万円だったが、65万円に改正になった。控除の額が大きくなるため、その分課税所得が小さくなり、国保税の収入が少なくなることが見込まれる。 ②7年度課税分をみると医療分で1番高いのは長野市の8.2%で、1番低いのは大町市の5.9%である。東御市は現在10番目くらいだが、今回の改定により7番目くらいになると考えている。後期高齢者支援金分で1番高いのは、飯山市の3.45%で、1番低いのは伊那市の2.3%である。東御市は低いほうであり現在16番目くらいだが、改定により13番目くらいになると考えている。
委員	(資料1 3頁目) ①子ども・子育て支援金というものが初めて賦課されるということだが、全員が負担するのか。また、今後税率は上がっていくのか。 (資料1 8頁目) ②(3) 国民健康保険税の収納率の向上について、前年度に比べて上昇しているということだが、今年度はどのような状況なのか。
事務局	①医療保険に加入して、保険料を納めている人全員が負担するものである。“独身税”などという言われ方もしているが、独身の人だけではなく、お子さんがいる人も後期高齢者の人も全員が負担するものになる。ただ、国保加入者の18歳未満の均等割額は免除になるため負担する必要はない。今後の税率については、国で医療保険者から集める納付金額を令和8年度は6000億円、令和9年度は8000億円、令和10年度は1兆円と増やしていく方針のため、それに伴い国保税率も上げていかざるを得ないと考えている。 ②12月末時点のデータでは、前年同月と比べると約0.6ポイント前年に比べて下回っている状況である。引き続き法令に基づき、納税者の皆様にご理解いただきながら、収納率向上へ努めていく予定である。
委員	新設の子ども・子育て支援金の賦課限度額についてはどうなるのか。その他の賦課限度額についても令和7年度は上がったということだが、令和8年度はどうなるのか。また、低所得者の軽減の範囲についてもどうなるのか教えてほしい。
事務局	子ども・子育て支援金分についても賦課限度額が示される。まだ正式に決定していないが、報道等によると賦課限度額が3万円になるといわれている。その他の医療分の賦課限度額についても、現在66万円であるが、67万円になるというような報道がされている。低所得者については、当市では現在均等割と平等割について7割、5割、2割と所得に応じて軽減をかけている。子ども・子育て支援金分についても、この軽減をかける予定である。軽減の基準額についても、また見直しがあるという報道がされており、今年度中には厚労省で政令を改正する見通しだと聞いている。
委員	①国保加入者は、定年退職者が多く、収入の伴わない土地を持っている人が多いと感じる。そういう意味で資産割がゼロになったことは、嬉しいかなと思っているが、近隣の状況はどうか。 ②令和6年度の特健診の受診率は上がったと書いてあるが、7年度の状況を教えてほしい。
事務局	①県内19市で資産割を課税している市は、東御市と中野市と大町市の3市のみになっている。町村を含めると多くの市町村が課税しているものではない状況である。中野市も令和8年度には資産割を廃止する予定だと聞いている。 ②資料1 8頁目(2)に令和6年度の特健診の受診率44%（確定値）と書いているが、令和7年度は12月末現在で31.4%であり、令和6年度の12月末と比べて、0.3%増と推移している。増になった背景としては、元々医療機関にかかっている人が血液検査をしたものを市に提供してもらう“みなし検診”の増加と、令和6年度から開始したながの電子サービスのQRコードを使った申し込みの利用者増加が考えられる。
会長	市への答申については、諮問のとおり税率改定を適当とする方針でよいか。
	答申の方針について確認、異議なし。
会長	異議なしのため諮問のとおり、税率改定を適当とする方針で事務局で答申書（案）を作成し、次回の運営協議会の中で確認することとする。
7 その他	事務局 次回の運営協議会の開催日時について連絡。場所は当初の全員協議会室から第二委員会室に変更。
8 閉会	
	議長
	会議録署名人
	会議録署名人